

ワンストップ相談窓口

茅ヶ崎商工会議所では、茅ヶ崎市との連携によりワンストップ相談窓口を開設し、財務、販路拡大、経営、人材等、創業時の課題を解決します。特定創業支援等事業を検討されている方は、是非ご活用ください。

1か月以上で4回以上の相談が必須となります！

相談日	時 間	内 容	対応者
4月28日（月）	14:00～15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等
5月21日（水）	14:00～15:30	財 務	税理士
6月26日（木）	14:00～15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等
7月23日（水）	14:00～15:30	財 務	税理士
8月28日（木）	14:00～15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等
9月24日（水）	14:00～15:30	財 務	税理士
10月23日（木）	14:00～15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等
11月26日（水）	14:00～15:30	財 務	税理士
12月25日（木）	14:00～15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等
1月28日（水）	14:00～15:30	財 務	税理士
2月26日（木）	14:00～15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等
3月25日（水）	14:00～15:30	財 務	税理士

場 所：茅ヶ崎商工会議所 会議室（茅ヶ崎市新栄町13-29）

対 象 者：創業者・創業希望者

相 談 料：無 料 **※開業後、法人設立届・個人開業届の提出をお願いしています**

申込方法：事前に下記電話番号で予約状況をご確認の上、本用紙にてお申し込みください。

【事前お問合せ先】TEL(0467)58-1111 茅ヶ崎商工会議所 中小企業相談所

FAX:0467-86-6601 メール:soudan@chigasaki-cci.or.jp

相 談 者 名	(電 話)
事 業 所 名	(法人・個人)
事業所所在地	(営業年数) 年 ヶ月
業 種	(メール)
目 的	法人設立 創業融資 持続化補助金創業枠 その他()

(相談希望日時 月 日 時～)